

路上喫煙をやめよう！

茨木市は、平成21年（2009年）4月1日から、「茨木市路上喫煙の防止に関する条例」を施行しました。路上喫煙についてはさまざまな問題が指摘されています。市の環境政策課を訪ね、お話を伺いました。

条例を制定するまでのいきさつを教えてください。

路上喫煙とはどのような行為を指すのかというと、道路や公園など屋外の公共の場所での喫煙や火のついたたばこを持つことです（原動機付自転車、自転車、大型・普通自動二輪車での行為も含みます）。

これまでに、市には路上喫煙に関するさまざまな苦情や要望などが寄せられ、茨木市環境審議会からも、基本的な方針を定めるべきとの意見をいただきました。また、市域での路上喫煙の実態を知るため、3,000人の市民にアンケート調査を行った結果、迷惑だと感じた人が約88%、条例を制定すべきだと答えた人が約54%でした。これらを受けて、路上喫煙を防止するための必要な規制を定めた条例を制定することになりました。対象は、市民だけでなく、市域に滞在したり通過する人も含まれています。



路上喫煙禁止地区についての周知看板



路面に貼られているシール

マナー推進員が路上喫煙禁止地区とその周辺を巡回されていますが、どのようなことをされているのですか。

朝夕の2時間、二人一組で巡回しています。オレンジ色の帽子をかぶり、「周りに迷惑をかける路上喫煙はやめましょう」と書かれたシャツを着て、市民の皆さんへの啓発を実施しています。喫煙者を見かけたときは、路上喫煙を止めるようお願いしたり、自主的に路上に捨てられているたばこなどを回収するなど、まちの美化にも努めています。

路上喫煙やたばこのポイ捨てなど、公共の場所でのマナーの問題は、一人ひとりの心掛けで大きく変わります。今回の条例制定が、さまざまな公共の場所におけるマナーの向上につながっていくことを期待するとともに、今後も広く、市民の皆さんなどへの啓発活動を実施していきたいと思っています。



路上喫煙禁止地区を巡回するマナー推進員

環境政策課

TEL 620-1644
FAX 627-0289
Eメール kankyoseisaku@city.ibaraki.lg.jp

条例にはどのようなことが定められているのですか。

まず、条例の目的を定めています。路上喫煙の問題点として、持ち物の焦げ、たばこの火による幼児などへのやけどのおそれ、火の不始末による火災のおそれ、副流煙による健康への影響、吸いがらのポイ捨てによるまちの景観への影響などが挙げられます。これらを市域からなくすことで、市民の皆さんの安全や健康などを確保しようというのがこの条例の目的です。

条例は、市や市民などの役割も定めています。市民の皆さんや市内におられる方の役割としては、茨木市内では、路上喫煙をしないように努めることとしています。

路上喫煙禁止地区については、現在、その対象となっているのが、阪急茨木市駅周辺とJR茨木駅周辺、そしてその間を結ぶ中央通りです。地区内では、所々に看板やポスターが掲げられており、詳しい案内図などが記されています。また、路面にも、青と赤で「路上喫煙禁止地区」と表示されたシールが貼られています。

今年の10月からは、この地区で喫煙をした場合は、1,000円の過料対象になっています。これは、携帯灰皿などを持っていてもその対象となります。

中央公民館 日本語読み書き学級

私たちの周りには、十分な学校教育を受けられなかった方や、母国を離れて日本で生活している方など、さまざまな事情で日本語の習得を必要とされている方がおられます。茨木市では、そのような方々が気軽に利用できる日本語の学習会をいくつか開いています。今回は、茨木市立中央公民館「日本語読み書き学級」を訪ねました。

茨木市立中央公民館「日本語読み書き学級」には、日本の方や、中国、韓国、タイ、台湾、ネパール、英国などから来られた方々、約30人が日本語を学んでおられます。レベルは一人ひとり異なっているので、講師は個別の指導を基本として、それぞれのニーズに合わせた指導をされています。

また、日本語の読み書きや会話を指導するだけでなく、日本の風習や文化などにも触れて、異文化をより理解することができるような工夫もされています。四季折々に日本の行事などを紹介するほか、2時間の学習の中では、毎回、日本の歌を全員で歌うことにしており、時には音楽サークルとのジョイントも行っています。

学級生はここに集う方々とのコミュニケーションをとっても楽しみにされています。また、指導する講師の方々の温かい励ましやアドバイスは、学級生の心の支えにもなっています。

講師の話

私は日本語がほとんど話せない学級生を担当しています。言葉が十分理解できないため、買い物などの日常生活がととても不便だと聞きます。まずは、生活に密着した会話の指導をしようと思っています。日本語習得は、焦らず細く長く続けてほしいですね。

学級生ができるだけ多くの日本語を話せるように指導しています。また、正しい日本語、生活に使える日本語を覚えてもらっています。大切なことは学級生が何を必要としているかを的確に把握することだと思います。

私は会話にさほど不自由しない学級生を担当しています。学級生が書いた日記を添削したり、興味のあるような話題を提供したりして、そこから話を膨らませて会話をするようにしています。ここで日本語をしっかりと学んでいただき、社会生活に役立ててほしいですね。

今、学級生と取り組んでいるのは、物語を読んでその内容を話し合うということです。あっという間に2時間が過ぎていきます。

学級生の話

敬語の使い方が難しく、あいさつするとき混乱してしまいます。先生は分かりやすく教えてください、何でも質問できます。ここへ来るのが楽しみです。

日本に来てもう10年になります。家の中で靴を脱いで生活することや日本食にも慣れました。今は、漢字の読み書きなどの問題集に取り組んでいます。先生と気軽に話すことができるので、気持ちが楽になります。

日本は同じアジアの国なので、目立ったカルチャーショックはありませんでした。ただ、漢字の読みや文の構造、そして、特に、助詞の使い方が難しいです。

家に帰るとつい母国の言葉に戻ってしまい、日本語での会話が続きません。子どもたちは両国の言葉を理解できるので、通訳の役目をしてくれます。



学習中の学級生



講師の伴奏で
合唱する学級生

- 中央公民館日本語読み書き学級
中央公民館 622-1256
- 豊川識字・日本語教室
豊川いのち・愛・ゆめセンター 643-2069
- 沢良宜識字・日本語教室
沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 635-7667
- 総持寺識字・日本語教室
総持寺いのち・愛・ゆめセンター 626-5660